

第5次
小清水町職員定員適正化計画
(令和 3 年度～令和 7 年度)

小清水町
令和3年3月

はじめに

本町では、本年3月に「第6次小清水町行財政改革大綱」を策定し、限られた財源と人員で多様化する町民ニーズに対応し、より質の高い行政サービスを提供するため、「効率的・効果的な行政運営」、「行政サービスの質の向上」、「組織・給与等の見直し」の3つの基本方針を改革の柱として8つの推進項目を掲げ取り組みを進めることとしています。

この大綱の中で、町民の視点を取り入れた行政評価を行い、事業の必要性や町民の満足度向上を目指した事務事業の改善などに努め、行政運営を担う職員の意識改革や町民感覚・町民目線に立った課題解決能力や業務遂行能力の向上を目指した人材育成を行い、町民の多様で細かなニーズに応えていくことで「行政サービスの質の向上」につなげていくこととしています。

平成28年度からの5年間を計画期間とした第4次小清水町定員適正化計画では、活力ある豊かな地域社会づくりを進めていくために、簡素で効率的な執行体制を目指し、中・長期的な視点に立った事務事業の見直し、指定管理者制度への移行や財政の健全化などを第4次行財政改革大綱に基づき取り組み、実態に即した職員数となるよう限られた財源の中で将来展望に立った職員の定員適正化を推進してきました。

これに基づき、計画の推進では平成32年度（令和2年度）までの削減目標値を下回ることはできませんでしたが、類似団体との比較においては依然として職員数が少ないこと、年々増加する業務量を行政サービスの質を落とさずに維持していくことなど、今後とも継続した定員適正化の取り組みが必要であることから、現行の計画を見直し、令和3年度から5年間を計画期間とする第5次小清水町職員定員適正化計画を策定するものです。

職員数の現状

1. 職員数の推移

小清水町では、これまでも職員数の適正化に取り組み効率的な行政運営に努めてきました。

毎年、総務省が実施している「地方公共団体定員管理調査」に基づく部門別職員数の平成24年度以降の推移は以下のとおりとなっています。業務の増加に伴う総務・企画部門の職員を増加させる一方、平成27年度には特別養護老人ホームの指定管理者制度導入に伴い、関連業務部門（公営企業等会計（その他））の定員数を削減しましたが、行政サービスの質は落とさずに維持できるように努めてきました。

部門別職員数の推移

単位：人

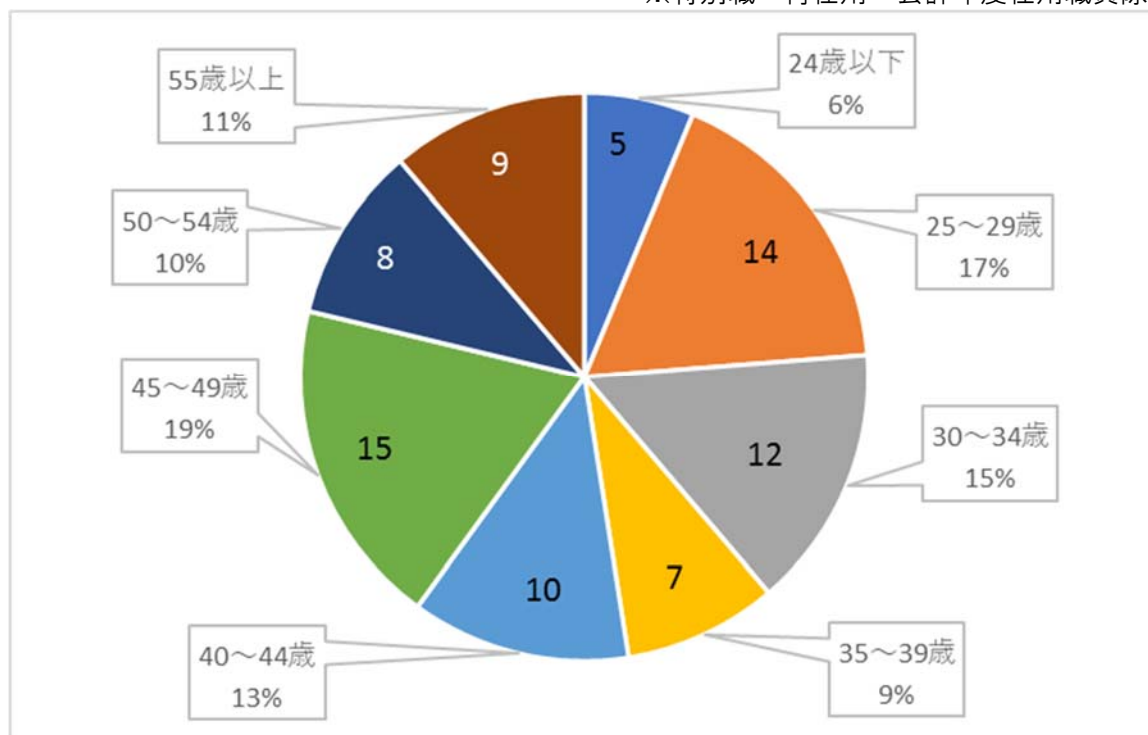
部 門		平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	R 2	
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2	2	2	2	
		総務/企画	15	15	16	17	17	18	17	19	19
		税 務	6	6	5	5	6	6	6	6	6
		農林水産	9	9	9	8	8	9	10	9	9
		商 工	2	2	2	2	2	2	3	3	3
		土 木	6	6	7	8	6	6	6	6	5
	小 計	40	40	41	42	41	43	44	45	44	
	福 祉 関 係	民 生	14	15	16	13	12	14	13	10	12
		衛 生	6	6	6	6	6	6	7	7	8
		小 計	20	21	22	19	18	20	20	17	20
一般行政部門計		60	61	63	61	59	63	64	62	64	
教 育		12	12	8	8	8	7	7	8	8	
普通会計計		72	73	71	69	67	70	71	70	72	
公 企 等 会 計	水 道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	下 水 道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	そ の 他	16	15	14	9	9	9	9	9	7	
	部門計	18	17	16	11	11	11	11	11	9	
総合計		90	90	87	80	78	81	82	81	81	
対前年増減数		▲ 1	0	▲ 3	▲ 7	▲ 2	3	1	▲ 1	0	

総務省 地方公共団体定員管理調査

(1) 年齢別職員数の状況

令和2年4月1日現在の職員の年齢構成は、次の表のとおりです。これまでの職員数の削減は、退職者の不補充や採用抑制によるところが大きいですが、近年、社会人枠採用者により20代、30代などの年代ごとの職員数はほぼ均等となっています。

※特別職・再任用・会計年度任用職員除く



今後の退職者数をみますと、令和3年3月31日から令和6年3月31日までの間に9名の定年退職者が見込まれます。また令和2年4月1日現在の職員の年齢構成をみますと10代ごとの年齢層では各代20名程度とほぼ均等ではありますが、24歳以下が6%、35歳から39歳までが9%と、若年及び中間年齢層の職員の割合が低い状況となっています。

限られた人材で時代に即した町民ニーズに対応するためには、若年層においても豊富な知識と経験を持った人材が求められ、ますます人材の育成が重要となっています。

退職者数の見込

年 度	2	3	4	5	6	計
退職者数	5人	0人	2人	1人	1人	9人

2. 部門別職員数と類似団体との比較

当町の類似団体（人口5千人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%未満の団体）は、当町を含めて全国で148団体あります。税務部門を除き、全ての部門において不足の結果となっていますが、常勤職員と同時勤務する会計年度任用職員数等を含めて比較をすると一般行政部門計においてはほぼ同数、教育部門においては不足の結果となっています。

部門別職員数

令和2年4月1日現在

部 門		職員数	類似団体 職員数	増減数 (対職員数)	会計年度 任用職員 再任用など (フルタイム)	類似団体 増減数 (職員数+会計年度任 用職員など)	
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	3	▲1	0	▲1
		総務/企画	19	29	▲10	1	▲9
		税 務	6	6	0	0	0
		農林水産	9	12	▲3	4	1
		商 工	3	4	▲1	2	1
		土 木	5	8	▲3	2	▲1
		小 計	44	62	▲18	9	▲9
	福 祉 関 係	民 生	12	21	▲9	19	10
		衛 生	8	11	▲3	1	▲2
		小 計	20	32	▲12	20	8
	一般行政部門計		64	94	▲30	29	▲1
	教 育		8	17	▲9	1	▲8
	消 防		-	-	-	-	-
普通会計計		72			30		
公 営 企 業 等 会 計	水 道	1			1		
	下 水 道	1					
	そ の 他	7					
	部門計	9			1		
総合計		81			31		

※類似団体との比較は、「地方公共団体定員管理調査の類似団体別職員数（単純値）」による比較。

3. 職員定数条例との比較

令和2年4月1日現在

所属区分	町長部局	議会部局	農委部局	教委部局	選管部局	合計
条例定数	76	2	2	14	1	95
職 員 数	69	2	1	8	1	81
再 任 用	4	0	0	0	0	4
会計年度任用	25	0	1	1	0	27

※兼務職員は除く。

4. 道内他町との比較

道内他町との「普通会計職員数」比較では、西興部村に次ぐ少ない職員数となっており、人口4,500人から5,000人程度の町（普通会計及び一般行政職員数）と比較しても少ない状況ではありますが、これまでの行財政改革（民間委託など）の推進により限られた職員数で効率的な行政運営を進めていることが要因と考えられます。

道内他町との比較（人口4千人町村及びオホーツク管内市町村） H31. 4. 1総務省定員管理調査

団体名	人口	普通会計 職員数	人口1万人 当り職員数 (普通会計)	一般行政 職員数	人口1万人当り 職員数 (一般行政)
西興部村	1,114	43	386.00	38	341.11
滝上町	2,603	79	303.50	71	272.76
置戸町	2,921	72	246.49	58	198.56
興部町	3,815	74	193.97	65	170.38
清里町	4,110	74	180.05	64	155.72
雄武町	4,422	101	228.40	90	203.53
津別町	4,713	94	199.45	82	173.99
小清水町	4,897	70	142.94	62	126.61
訓子府町	5,000	93	186.00	67	134.00
佐呂間町	5,212	93	178.43	78	149.65
大空町	7,235	135	186.59	100	138.22
湧別町	8,862	154	173.78	129	145.57
斜里町	11,610	157	135.23	124	106.80
美幌町	19,578	169	86.32	140	71.51
遠軽町	19,984	230	115.09	191	95.58
紋別市	22,044	260	117.95	227	102.98
網走市	35,704	300	84.02	237	66.38
北見市	117,806	900	76.40	777	65.96
(道内類似団体)					
厚真町	4,596	111	241.51	94	204.53
知内町	4,388	88	200.55	52	118.51
増毛町	4,339	115	265.04	82	188.98
えりも町	4,729	130	274.90	86	181.86
様似町	4,322	98	226.75	78	180.47
浦幌町	4,754	143	300.80	119	250.32
蘭越町	4,717	109	231.08	94	199.28
美深町	4,364	101	231.44	73	167.28

定員適正化計画

1. 基本的な考え方

本町における定員管理の現状については、早くから職員数の抑制に取り組んできた結果、類似団体別職員数や他町と比較においても限られた職員数で効率的な行政運営が進められているものと考えます。

しかし、少子高齢化による社会情勢の変化に対する対応や、新型コロナウイルス感染症による不透明な経済状況など、町を取り巻く環境は厳しい状況の中、行政サービスの質は落とさず、また、多様な町民ニーズへの対応も図る必要があることから、今後の職員数については慎重な対応をしていかなければなりません。

その中で、現状において小清水町の職員数は他町と比べ多くはありませんが、限られた職員数で効率的な行政運営を今後も進めるためには、24歳以下及び35歳から39歳の層においては若干の年齢構成の偏在化が見受けられることから、小清水町職員定数条例に基づき、年齢構成のバランスを考慮した計画的な採用が必要です。

2. 計画の期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの取組目標を定めるものです。

3. 取組み目標

令和7年4月1日現在で、定数条例の95名を上回らないものとします。

4. 定年延長への対応

現在、政府において検討が進められている65歳定年延長については、段階的引上げなどの制度改正に応じて見直しを行います。

5. 計画の見直し

この計画は現時点の状況を踏まえた目標であり、今後の退職状況や、制度改正などに応じて5年ごとに原則見直しを行います。

6. 年度別定員適正化計画（正職員）

年度	前年度退職者数			新規採用者数	職員数	
	定年	その他	合計		4月1日	増減
R2	4	1	5	5	81	0
R3	0	0	0	0	81	0
R4	2	0	2	2	81	0
R5	1	0	1	7	87	6
R6	1	0	1	1	87	0
計	9	1	9	9	87	0

※R4の新規採用者数増は保育所の直営運営（認定こども園方式含む）によるもの。

定員適正化に向けた方策

① 町民との協働の取組み

行政のあらゆる分野へ「協働」思想を浸透させるとともに、行政が単独で行うよりもより効果的なサービスが提供できるよう、その担い手となる自主的・自立的な住民団体等との協働によるまちづくりを推進します。

② 事務事業の見直し

これまで行ってきた事務事業について、改めてその目的と成果を検証し、事務作業の無駄の廃止、他業務間の連携による作業の効率化を図り、見直しに努めます。

町立保育所の運営方針を定め、町民ニーズに応えた保育サービスの拡充を図るため、必要に応じた職員の処遇改善に努めます。

③ 組織機構の見直し

限られた職員数で住民サービスの維持・向上を図るため、第6次小清水町行財政改革大綱に基づき組織機構全般の総点検を行い、令和5年度供用開始を目指す防災拠点型複合庁舎も考慮した関連性の高い部署の統合など、効率的な組織機構の見直しを行います。

④ 民間委託の推進

行政運営の効率化、住民サービスの向上等を図るため、すべての業務やサービスについて、民間の能力や専門知識、ノウハウを活用した方がより効率的・効果的に実施できると思われるものについては、外部委託や民間機能の活用を推進します。

⑤ 人材の育成

多様化する住民ニーズや社会情勢に対応するために、職員の専門的な知識の習得や政策形成能力の向上を進めていきます。また、住民と信頼関係を築き協働を進めていくために、窓口対応や電話対応など、基本に立ち返って住民への接遇や説明能力向上を図ります。